

りそな保証が健康経営優良法人2019(中小規模法人部門)に認定されました。

りそな保証は2018年9月に社内外に「健康宣言」を発信し、組織として従業員の健康管理に取り組むことを明文化しました。その後、健康経営の取り組みについて健康経営優良法人認定制度に申請し2019年2月に日本健康会議により認定されました。(「健康宣言」は健康経営優良法人の認定必須項目です。)

りそな保証の健康宣言

私たちは、りそなグループの経営理念のもと、従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境の形成を推進し、もって地域社会と発展できるよう、健康づくりに取り組んでまいります。

【重点取組項目】

1. 健康診断受診率の100%を維持します
2. 屋内完全禁煙を実施し受動喫煙対策に取り組めます
3. 運動機会の増進に取り組めます
4. 心の健康に取り組めます
5. 適切な働き方実現に向けてワークライフバランスの推進に取り組めます

上記の健康宣言に沿い健康課題に取り組まれ今回の認定に至りました。

りそな健康保険組合は健康づくりに取り組んでいる企業をサポートします。

- ・健康宣言エントリー事業所には健康宣言の証(健康保険組合連合会大阪連合会発行)を贈呈します。
- ・健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定申請の窓口はりそな健康保険組合です。

＜ご参考＞

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議(※)が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営(※)を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定しています。

※健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。(健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。)

※日本健康会議とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適切な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。